

PCB・PCDF（ダイオキシン類）による カネミ油症被害者聞き取り報告集の作成

カネミ油症被害者支援センター ●石澤春美

カネミ油症事件

カネミ油症事件は1968年、西日本一帯（長崎、福岡、佐賀、広島、山口県等）に発生した日本最大の食品公害である。

カネミ倉庫（北九州）が製造した食用米糠油（カネミライスオイル）の脱臭工程の熱媒体に使用されたPCB（カネクロール400）が蛇管の腐蝕で油中に漏れ、熱性によりダイオキシン類（PCDF・コプラナーPCB等）が生成された事件である。

熱媒体に使用したカネクロール400（PCB）は鐘ヶ淵化学（現在はカネカ）が製造し当時広く販売したと言われる。毒性、金属腐蝕性、熱変成など、多くの危険を孕む化学物質を食品の隣り合わせの熱媒体として使用して販売した企業と、販売・使用を許可した国の、食用油のずさんな製造管理によりカネミ油症事件は起きている。

更に、原因のライスオイル製造の同時期に70万羽に及ぶ鶏が斃死した「ダーク油事件」が発生していた。原因はライスオイルの廃油（ダーク油）を配合した飼料と判明した。この時、国の機関がカネミ倉庫の検査、ライスオイルの調査をしていたらカネミ油症事件は起きなかった、とされている。事件後の国の対応についても、汚染されたライスオイルの流通中止や流通先への的確な情報発信などが迅速に行われていたら被害は

広がらなかったと言われている。

汚染された食用油はそのまま販売され、知らずに食した人々にクロルアクネ（塩素ニキビ）、眼脂、目まい、嘔吐、腹痛、頭痛、手足のしびれ、脱毛、皮膚・爪の黒変などが発症し、保健所、病院などに1万4000人に及ぶ被害者の届出があったという。

発症時、PCBを原因とし、皮膚症状、目やになどを主とした診断基準が全国油症治療研究班（九州大学に設置）より作定され、わずかに1867名がカネミ油症被害者として認められるに至った。

1970年代には、原因となったカネミライスオイルに含まれた汚染物質の分析が大学や各関係機関の研究者によりすすめられ、カネミ油症の主原因はPCBの熱性により生成されたダイオキシン類（PCDF・コプラナーPCB等）であると解明された。しかし、PCDF被害としての国の対策はとられず被害者は30数年の長期にわたり放置されている。

聞き取り調査から

1. 被害者の病状

2000年3月より長崎県、佐賀県で行われた、原田正純医師（熊本学園大学教授）を団長とする「カネミ油症被害者自主検診」に、支援センターとして数回に渡り参加してきた。その間、保田行雄弁護士による法律

■カネミ油症被害者支援センター

カネミ油症の問題は1999年より前身の「ダイオキシン関東ネットワーク」の中で取り組んできました。カネミ油症をダイオキシン類の被害として国に要請し、2002年3月国が正式に認めたことを機会に「カネミ油症被害者支援センター」として設立しました。自主検診、法律相談、集会、交流会などを企画し被害者の声を国や原因企業、国会、社会に届けようと10数名のメンバーで活動しています。

2003年から2004年にかけて5団体の被害者の会が発足し、支援センター運営委員も活動が更に多くなりました。現在被害者の人権救済を日本弁護士連合会に申し立て中です。支援をよろしくお願い致します。



報告者 石澤春美

●助成事業申請テーマ（グループ調査研究）

カネミ油症被害者の聞き取り調査・聞き取り記録集の作成

●助成金額

2003年度 110万円



被害者への聞き取り 2004年10月 広島にて

相談や総合的な相談会、交流会などをセンターとして企画し被害者と接してきた。

カネミ油症事件発生から30数年を経過したが、被害者は全身に及ぶさまざまな病気を患い、死亡者も多く極めて深刻な状況であった。

発生時の診断基準となったクロルアクネ（塩素ニキビ）は胸部、腹部、陰部などに膿み、未だ治療が続いている状況であった。眼脂は、角膜や眼底の化膿、マイホーム腺肥大、弱視などとなり失明にも至っていた。

内臓疾患では、肝臓、腎臓、心臓、胃腸などの病気が多く、入院治療、自宅治療者も多く、がんの発症による40代、50代の男性の死亡者の家族が多かった。

また自律神経失調症、メニエル病、神経痛、極度の目まい、手足のしびれ、手指の痛みなどの症状が進行していることが見受けられた。ひとりで各種の病気を患う被害者が多く、長期入院や通院治療を繰り返していた。急激な目まいなどで仕事先や外出先、路上などで倒れ、入院や交通事故の原因ともなっていた。

支援センターの当初よりの訪問で深刻な状況がうかがえた骨の病気については、骨折が多く、骨折した部分の骨の壊死、壊死・黒変による手や足、脚の切断など極めて深刻であった。腰痛や関節痛、骨の変形による歩行困難者が各地で多く見られた。2004年度に実施した「骨と歯の健康調査」の「アンケートと聞き取り」を統計したが、回答者の73名中26名が歩行障害となっていることが解った。

全身の骨の痛み、激痛をとまなう坐骨神経痛・膝関節痛・多発性関節リウマチなどの訴えが多く、針、灸などを試みても治癒しない状態にあることが調査で解った。歯においては永久歯の早期喪失、繰り返す歯骨の手術、歯茎の化膿による歯芽への影響が特徴的であった。

婦人科系については流産が多く見られ、生理・妊娠・出産の異常、子宮内膜症、子宮の老化（20代）、

子宮がん、乳がん、子宮頸がんなどが各地に見られた。

次世代への影響については油症被害の母親の胎内、または母乳を通して影響を受けた新生児油症（黒い赤ちゃん）があげられる。黒い赤ちゃんは事件発生後に被害各地で生まれていた。出生後の発熱、気管支炎、心臓病、呼吸困難など虚弱体質での成長が特徴的であった。皮膚の色は成人するまでに治るが、血液の病気、呼吸器系、眼病、耳鼻科、皮膚病、神経障害などの影響が見られた。

2. カネミ油症被害者の特徴的な症状として 多数の被害者から次のような症状があげられた

医療面での聞き取り調査では被害者それぞれに症状が異なり、ひとりひとりが多くの病気を患っていた（表：40ページ）。総合的にはがんの発生が多く、40代、50代の男性の肝臓がんによる死亡、婦人科のがんなどが特徴的であった。

骨や歯への影響は歩行困難者、腕や手指の痛み、しびれ、けいれんなどが各地で多く見られた。発生時に発症した骨端症や骨髄炎、骨膜炎などが影響しているのではないかと、この感想を持った。メニエル病、自律神経失調症、末梢神経への影響など長期入院や通院治療者が多く、生活に深刻な影響を及ぼしていた。

全身病として認め「ダイオキシン被害、カネミ油症」として研究や健康手当てなどの国の対策が急務である。ダイオキシン被害としての追跡調査、治療開発、世界のダイオキシン被害国との連帯による研究が国としての今後の重要な課題である。

3. 未認定問題

1968年カネミ油症発生時、カネミライスオイルを食して被害を受け届け出た1万4000人の中から、国の機関や全国油症治療研究班で認められた被害者は、これまで1898名（届出の13%）にすぎない。2004年度の高木基金の助成に応募し幸いに助成を受けられ、これまで訪問することが出来なかった被害者を訪問出来た。その中で未認定者に出会うことが多く、被害の深さを更に知ることが出来た。

家族の中で同じ食事を取り、同様の症状ながらも認定・未認定に分かれる家族が多かった。事件発生時よりクロルアクネ（塩素ニキビ）も未だ治らず、その他の油症の症状を重く患いながらも未だ未認定の家族も多い。幾度となく検診を受けても認定されず諦めてしまった家族や、骨の壊死により両脚を切断し検診に臨めず、未認定のまま死亡した人の家族にもあった。また死亡後に黒変していたことが解り認定された被害者もいることが分かった。

聞き取りによる被害者の特徴的な病名と病状

分類	病名と病状
消化器系	食道狭窄、食道潰瘍、胃炎、胃潰瘍、胃のポリープ、ピロリ菌の増殖、慢性便秘、慢性下痢、巨大結腸症、虚血性大腸炎、大腸ポリープ、直腸炎、直腸ポリープ、肝硬変、肝石症（肝内結石、胆管結石、胆嚢結石）、脂肪肝、胆肝炎、肝不全、黄疸、肝膿瘍、胸膜中皮腫、胃癌、肝臓癌、膵臓癌、胆嚢癌、直腸癌、食道癌等
呼吸器系	気管支喘息、気管支炎、肺炎、呼吸不全、肺癌等
循環器系	不整脈、多血症、心筋梗塞、心不全、心臓弁膜症、心肥大、リウマチ熱等
脳、脊髄、神経系	多発性神経炎、顔面神経麻痺、自律神経失調症、くも膜下出血、脳腫瘍、脳梗塞、脳内出血、脳膜萎縮、脳動脈硬化症、真珠性膿腫による脳への影響等
腎臓、尿路系	腎炎、血尿、腎結石、尿道結石、膀胱炎、腎盂炎、尿道狭窄、頻尿、前立腺肥大症、睾丸炎、前立腺癌、膀胱癌等
髪、爪、汗腺系	脱毛症、嵌入爪、爪甲縦裂症、爪の変色（黒色・白色化）、爪の退化等
眼系	弱視、斜視、眼筋麻痺、眼瞼縁炎、眼瞼下垂、角膜潰瘍、強膜炎、白内障、緑内障、眼底出血、虚血性神経視神経症、網膜剥離、糖尿病網膜症、失明、瞬間的失明、瞬間的視界変化等
耳鼻咽喉系	突発性難聴、急性中耳炎、内耳炎、耳鳴り、眩暈、メニエール病、内耳真珠性膿腫、鼻出血、嗅覚障害、咽頭炎、喉頭炎、扁桃炎、鼻腔炎、鼻腔性黒色腫等
歯、顎、口腔系	顎関節脱臼、舌炎、歯肉膿瘍（脂漏性）、歯茎の色素沈着、舌に苔、永久歯の早期欠損、歯骨、油嚢、歯並びの異常、舌癌、喉頭癌等
血液系	多血症（赤血球増多症）、血管性紫斑病、白血病等
ホルモン、代謝系	糖尿病、高脂血症、痛風等
骨、関節、筋肉系	腰痛症、椎間板ヘルニア、変形性膝関節症、坐骨神経痛、肋間神経痛、変形性股関節症、骨髄炎、関節炎、骨端症、変形性腰椎症、骨軟化症、ガングリオン（結節腫）骨折、外反母趾、手根管症候群、骨粗鬆症、大腿骨骨頭壊死、足根管症候群、多指症、全身の骨の痛み・骨の変形（脚、手指等）、骨の黒化等
皮膚系	クロルアクネ（塩素ニキビ）、油胞（10cm位）、皮膚炎、日光皮膚炎、紫斑、脂漏性皮膚炎、皮膚カンジダ症（口腔内に苔）、帯状疱疹、掌蹠膿疱症、結石腫等
生殖系	精子減少症、精巣減少症、性器発達障害、無月経、不妊症、子宮の早期老化、早期閉経（20代）等
婦人科系	過多月経、無月経、子宮筋腫、子宮内膜症、膣炎、流産、乳腺炎、子宮癌、卵巣癌、膣癌、子宮頸癌、乳癌等
その他の症状	サルコマリトース病、不眠、頭痛、嘔吐、鬱病、脱力感、疲労感、痙攣、不定愁訴、倦怠感、恐怖症、パニック障害等
2世、3世に見られる病態	鼻血（多量）紫斑病、肥満、弱視、言語発達障害、低年齢の出血（女兒）、難聴、脳膜萎縮（死亡）、多動症、握力低下、手足のしびれ、股関節脱臼、低身長、巨大結腸症、気管支炎、肋骨發育不全、脂漏性子宮筋腫、レーザートローラー症候群、嘔吐、過多月経、過呼吸症候群、流産、黒皮新生児・肛門のない新生児の出産、自閉症等

2004年9月、全国油症治療研究班よりダイオキシン類（PCDF等）を含む新認定基準に改定され、多くの被害者の認定と国のダイオキシン被害としての総合的な救済が期待されたが、わずかに22名の新認定に留まっている。

新認定者に対しても、従来のカネミ倉庫よりの見舞金（23万円）と今後の医療治療費がカネミ倉庫の規定に沿って支払われるのみで、被害者としての賠償もなく保証もない。

未認定問題はカネミ油症事件の全体像を解明する極めて深刻で重要な問題である。

4. 仮払金問題

被害者が原告となり国、責任企業に油症被害の損害賠償を求めて提訴した裁判が、1970年より第1陣から第5陣にわたって行われた。17年間の長きにわたって争われた裁判で、1・3陣の1・2審判決「農水省の対策の怠慢」で原告は国に勝訴し、約830人が仮払金約27億円（1人約300万円）を受け取った。しかし、最高裁での原告の敗訴の噂が広がり、最高裁より原告に対して国、責任企業との和解案が提示された。

原告は国の仮払金返還請求は無いものとの認識と判

断し、最高裁より提示された和解案に応じている。ところが、1996年に国が各地の裁判所に仮執行金の返還を求める調停を申し立て、各原告に仮払金返還の督促状を送付している。

返還は債権管理法に基づき死亡者にも課せられ、返還義務は子孫にまで及ぶという。仮払金返還の対象となる被害者が受け取った仮払金は、裁判費用や家族の医療費、病弱となった子どもの自立費、生活自立費などに費やし、返還不可能な状況が多く見られた。

仮払金返還は、PCB、PCDFの毒性被害と思われるさまざまな病状、障害を持つカネミ油症被害者の苦悩を更に増し、離婚や失踪、自殺者に及び、極めて深刻な状況となっている。

PCB、ダイオキシン被害として

カネミ油症は多くの問題を抱えながら30数年を経過した。1970年代にはダイオキシン類の被害と解明されながら国の対策は被害者に対して何らとられずに現在に至っている。

それらの状況から支援センターとして、被害者の緊急な救済の必要性を国、責任企業に継続的に要請して来た。社会的、政治的な動向も加わり国は2002年3月2日、国会本会議にて「カネミ油症はダイオキシン類(PCDF・コプラナーPCB等)の被害である」ことを認めるに至った。

また2001年1月、全国油症治療研究班との交渉により2000年訪問時の被害者の実態を訴え、年に一度各地で行われる油症検診への「女性医師の派遣」「婦人科の導入」「訪問ケアの必要性」「相談窓口の開設」を要請し、2002年度より検診や県の機関などで実施されている。

2004年9月、全国油症治療研究班よりPCDFを含む新認定基準に改定され多くの被害者救済が期待されたが、2005年7月現在、全国で22名のみの新認定者に留まり新たな問題となっている。また、新認定後の医療、その他の保障も被害者救済の対策には至っていない。

治療研究機関の全国油症治療研究班に至っては、現在に至り被害者に対する治療法が開発されていない。

被害者は30数年間の長期にわたって次々と重く患う各種の病気に治療を医療機関に求めても、原因不明、治療法不明とされ、不治の病を抱えた生活を余儀なくされている。

日本最大の食品公害でありながら国の対策はとられず、ダイオキシン被害として世界的な調査も得られず、公害史上類のない悲惨な事件である。

健康な人間として生きる権利を奪った国、企業の責任は無限である。

被害者の病状と現状を捉えた国の恒久的な医療対策、生活保障、次世代の調査などダイオキシン類の毒性被害として総合的な見直し、新たな対策の取り組みが急務である。

聞き取り記録集のめざすもの

カネミ油症はダイオキシン類(PCDF・コプラナーPCB等)を直接経口により体内に摂取した、人類史上初めて遭遇した事件である。本来ならベトナム枯葉剤被害、イタリア・セブソ事件など世界のダイオキシン被害国と同様に国際社会に訴えるべき事件であるが、日本の社会ではPCB被害として過去の事件として知る人が多い。PCBが熱変成をし油中でダイオキシンを生み出していた事件とは殆ど知られていない。

発症から現在までの被害者の状況、現状を記録集にまとめて社会に伝えたい。食品公害による人権侵害、家族被害による生活苦、病苦などを社会に知らせ未然防止に役立てたい。

ダイオキシンの毒性を伝え、現在我が国に制定されていない毒性化学物質の被曝に対する対策の立法化をめざしたい。

高木基金の助成を受けて、訪問していない各地の被害者に会うことが出来た。その中で油症を悲観しての失踪者や自殺者の家族に会うことも出来た。また、多くの未認定者に会い問題の深さを知ることが出来た。心からお礼を申し上げたい。

記録集出版は10月頃をめどに準備をすすめている。

聞き取り記録：石澤春美、水野玲子